

仕様書

環境部

1. 件名

「先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業／先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業／先進的な火力発電技術等の導入普及事業」

2. 目的

2018年7月3日に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び「インフラシステム輸出戦略(平成30年改訂版)」において、パリ協定を踏まえ、世界の脱炭素化をリードしていくため、相手国のニーズに応じ、再生可能エネルギーや水素等も含め、CO₂排出削減に資するあらゆる選択肢を相手国に提案し、「低炭素型インフラ輸出」を積極的に推進する方向性が示されている。その中で、エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国に限り、当該国から要請があった場合には、OECDルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合的な形で、原則、世界最新鋭である超々臨界圧(U S C)以上の発電設備の導入を支援することが示されている。

本事業では、先進的な火力発電技術等分野において、こうした国や地域とのネットワークの形成、強化に資する技術交流や必要な調査等の取組みを実施し、当該国や地域におけるエネルギー政策や気候変動対策を踏まえたCO₂排出量削減及び環境負荷低減への貢献を目指す。

3. 内容

本事業では、エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国や地域を選定し、当該国や地域から要請があった場合において、相手国専門家・電力事業関係者・政策立案者等の招聘や、日本の専門家等を派遣して技術交流、情報収集・発信等を実施する。これらの取組みを通じて、日本の先進技術に対する相手国政府・電力事業者、関係機関等の理解促進や低炭素型インフラ輸出の促進を図り、我が国及び世界のエネルギーセキュリティの向上並びにCO₂排出量削減及び環境負荷低減等への貢献を目指す。

具体的内容としては、以下に示す項目を含めるものとし、相手国政府・電力事業者、関係機関等の我が国の先進火力発電等技術に対する理解促進を図り、当該技術の海外展開支援を行う。

- ① エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国や地域を選定し、エネルギーセキュリティの向上や低炭素化の促進、環境負荷の低減に向けた相手国等のニーズや電源開発計画や進捗状況、環境規制等の状況等の情報を収集・整理する。また、我が国企業ならびに競合企業の実績・活動状況および連携の状況等に関する情報を収集・整理する。
- ② 上記①を踏まえ、相手国等のエネルギー分野に係る専門家・電力事業関係者・政策立案者等を抽出・選定し、論文・著作物調査、各種発表実績の調査や、(メール、電話、面会等による)コンタクトを通じて情報を整理する。また、先進火力発電等分野のセミナー等へ参加し、関係機関、関係者との情報交換を実施する。
- ③ 上記①を踏まえ、我が国の先進火力発電等技術を導入した際に得られる環境負荷低減効果や費用対効果等を定性的かつ定量的に比較・評価分析を実施する。また、当該技術導入に係る概略コストを比

較、整理する。

- ④ エネルギー分野に係るネットワークの形成、強化及び情報発信を目的として、各国専門家・発電事業関係者・政策立案者等を対象とした交流・セミナー・研修・ワーキンググループ等の計画・立案・準備・運営管理を実施する。
- ⑤ 上記実施項目を踏まえ、我が国の先進的な火力発電等技術の海外展開において期待される支援について検討し、具体的方策案を纏めるとともに必要に応じたフォローアップ活動を実施する。

<その他留意事項>

受託事業者は本事業推進にあたっては、必要な調査事項・手法及び分析手法等を含めてNEDOとの都度協議を経て実施すること。

4. 調査期間

NEDOが指定する日（平成 31 年度）から平成 32 年度までの 2 年間

5. 予算額

620百万円程度

予算規模については変動がありうる。

6. 報告書

平成 31 年度終了時には、中間年報の電子ファイル（PDF ファイル形式）を、平成 32 年度終了後には成果報告書の電子ファイル（PDF ファイル形式）を CD-R 等の不揮発性媒体に記録し、1 枚を所定の期日までに提出。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。